

令和7年度「県庁生協総合福祉制度」のご案内

茨城県庁生活協同組合

「県庁生協総合福祉制度」

見直し・新規加入ができる時期となりました!!

更新PR期間 令和7年9月2日（火）～9月30日（火）

制度について

POINT① お手頃な保険料でご加入できます

約4,500人の組合員が加入しており、
スケールメリットが発揮されています 注1

**POINT② 1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は
配当金の還付があります 注2**

配当金が生じた場合には、
実質的な負担が軽減されます

準備ができる保障（補償） ※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください

万一の備え



死亡



高度障害

入院・手術等の備え



入院
先進医療



手術

ケガ・身の回りのリスクの備え



ケガによる
入院・通院



携行品損害

（病気やケガ）休職の備え



就業不能時の所得補償

特定疾病の備え



特定疾病

注1:2025年1月1日時点の本人・配偶者の合計を基にしております。

注2:遺族生活年金プラン、遺族生活年金プラン・プラス、医療保障プラン、短期傷病休業給付プラン、以外の制度については、配当金がありません。

パンフレット、リーフレットの閲覧方法について

- ・右の二次元コードを読み取っていただきログイン画面へ、制度詳細から閲覧ください。
- ・茨城県庁生活協同組合のホームページ右上の「みんなのMYポータル」からも閲覧可能です。
<https://www.fureai-iks.com/page/page000136.html>



【制度内容に関して】

☎0120-660-360

期間：令和7年9月2日（火）～9月30日（火）

時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第二部につながります

<期間以外のお問い合わせ先>

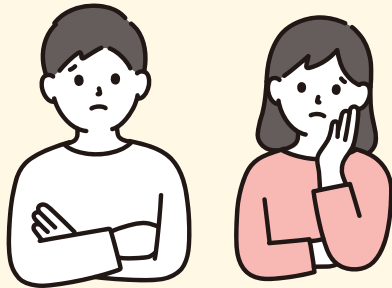
明治安田生命保険相互会社

公法人第二部法人営業第二部

TEL：03-5289-7145

令和7年度「県庁生協総合福祉制度」

説明希望票フォーム



- 現在の保障内容がわからない
- 現在の保障内容を見直したい
- 加入を検討している
- 退職前に保障内容を見直したい

そうお悩みの方は!! 説明希望票をご提出ください!

更新PR期間内で、推進員の説明希望の方は

下記二次元コードより、説明希望票をご提出ください



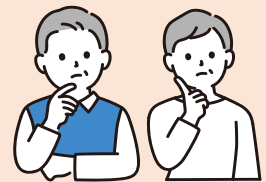
受付期間

令和7年9月12日（金）まで

本説明希望票に記載の個人情報については、茨城県庁生活協同組合および同組合が保険契約を締結する生命保険会社が以下の目的で使用いたします。生命保険会社の事務幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご参照ください。
・令和7年度「県庁生協総合福祉制度」更新PR 訪問日程調整

年度末退職者の方へ

- ・新規加入・保障増額の見直しは今回が最後の機会となります。
- ・退職後は、推進員の訪問説明はございません。



【制度内容に関して】

☎0120-660-360

期間：令和7年9月2日（火）～ 9月30日（火）

時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第二部につながります

<期間以外のお問い合わせ先>
明治安田生命保険相互会社
公法人第二部法人営業第二部
TEL：03-5289-7145

- ・遺族生活年金プラン（こども特約付年金払特約付新・団体定期保険【生命保険】）
- ・遺族生活年金プラン・プラス（年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付新・団体定期保険【生命保険】）
- ・医療保障プラン+手術・7大疾病・介護加算プラン（短期入院特約付家族特約付医療保障保険（団体型）【生命保険】+医療保険【損害保険】）
- ・医療保障（先進医療加算）プラン（家族特約付疾病入院給付特約付災害入院給付特約付集中治療給付特約付退院給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】）
- ・傷害ワイドプラン（賠償事故に関する特約付賠償責任補償特約付天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険（青年アクティブ型）【損害保険】）
- ・傷害プラン（天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】）
- ・短期傷病休業給付プラン（特定精神障害給付特約付初期支援給付特約付団体総合就業不能保障保険【生命保険】）
- ・長期療養収入補償プラン（精神障害補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】）
- ・3大疾病保障プラン（リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）【生命保険】）
- ・退職後継続保障プラン（リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当定期保険（Ⅱ型）【生命保険】）